

実施契約第 29 条に基づく報告書

（ 自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日 ）

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、第 15 期より静岡県と締結した富士山静岡空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づく運営権事業を実施しております。

運営権事業 5 期目となりました当期 19 期は、5 月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第 5 類に移行となり、全国的に各種制限の撤廃、自粛されていたイベントの再開等、“アフターコロナ元年” というべき年となりました。

そのような情勢変化を受け、静岡空港では国際線の運航が本格的に再開しました。2022 年度末から運航再開したチェジュ航空のソウル（仁川）便が定期運航を週 3 便（4 月下旬～6 月は週 7 便）で再開し、10 月の冬ダイヤからはコロナ禍前を上回る毎日運航に増便するとともに、平均搭乗率で約 90%を達成する活況でした。また同 9 月からは中国東方航空の上海（浦東）線が定期便として再開され、コロナ禍後初めて中国と静岡を結ぶ定期便の運航となったほか、高雄（台湾）やベトナムとの国際チャーター便が運航され計 9,577 人の搭乗客を記録しました。

国内線定期便では、FDA 運航路線が一部期間運航となったものの搭乗者数は前期比 6.8%増となったほか、ANA 新千歳線・那覇線は運航期間が 2022 年度よりも増え、搭乗者数は前年比倍増の 65,894 人となりました。

その結果、全体の運航状況として搭乗率は、前期比 9 ポイント増の約 70%、搭乗者数は前期比 25%増の 51 万 2,811 人となりました。国際線の一部運航再開は果たしたものの、ハンドリング等の受入体制の充足遅れや、福島第一原発の処理水海洋放出等の問題等が起因し、想定より復便の状況が伸び悩み、単年度計画の当初目標値である 70 万人を下回るものでありました。

当社においては、国際線の内、特に購買力の高い中国人旅客の回復遅れにおける免税店収益の逸失と、臨機の対応が難しい人件費や空港運用に係る固定費の継続発生が、前期と同様に損益を圧迫する要因となりましたが、コロナ禍中に先行的に投資・導入した施設・サービスから生じる収入（国際線チェックインカウンター使用料や駐車場収入等）が旅客数の回復に合わせて増加し、収支改善に寄与しました。

営業を再開した免税店では、コロナ禍以前よりも高い PAX 単価（旅客一人当たりの売上）を獲得し、収益の回復に努めたほか、前期同様、不急の設備投資の先送りや実施見送り等、極力資金流出を抑えることを政策的に実施いたしました。加えて、コロナ禍による外出自粛ムードの低下を受け、大手旅行会社と連携した遊覧フライトと空港見学等を組み合わせた観光ツアーの造成、空港におけるイベントの増加、国内外の商談会やイベントへの出展等、県民や国内外インバウンドに対し、空港および周辺認知や利用促進を狙いとした施策も積極的に展開致しました。

また、空港の脱炭素化に向け、富士山静岡空港脱炭素化推進計画の策定に協力したほか、太陽光

発電設備の導入等、具体的な取組みに関する検討を推進致しました。

この結果、当期の売上高は 1,456 百万円、408 百万円の営業損失、245 百万円の当期純損失となりました。

(2) 資金調達の状況

当期は、資金調達のための借入を行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当期の投資は総額 29 百万円であり、主なものは、旅客ビル施設等に対する更新投資（国際チェックインカウンター追加改修 4 百万円、搭乗コンコース保安対策 3 百万円、諸室改修 5 百万円）、機械装置 13 百万円、消火救難資材更新 2 百万円であります。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	2021 年度	2022 年度	2023 年度（当期）
売上高	919,672 千円	921,263 千円	1,456,174 千円
経常利益（△は損失）	△168,059 千円	△339,848 千円	△242,715 千円
当期純利益（△は純損失）	△169,526 千円	△342,168 千円	△245,035 千円
1 株当たり当期純利益 （△は純損失）	△8,543 円 36 銭	△17,243 円 78 銭	△12,348 円 68 銭
総資産	3,447,040 千円	3,148,066 千円	2,893,238 千円
純資産	3,186,725 千円	2,844,557 千円	2,599,522 千円

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主な事業内容
三菱地所株式会社	142,414 百万円	50.0%	不動産の開発、賃貸、管理

※当社は、親会社の使用人を当社の取締役及び監査役並びに使用人として受け入れております

②子会社の状況

子会社はありません

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、国内外問わず人の往来がさらに活発化すると考えられる来期において、航空需要は回復していくものと捉えております。また運営権事業 6 年目を迎え、中期経営計画の策定等、将来の方向性を見定めるとともに、開港 15 周年の節目を契機に旅客数・空港来場者数の早期回復につなげるべく、重要な一年になるものと考えております。

航空業界が新型コロナ感染症以前の状態に戻るには、ハンドリングの人材不足や行動様態等の変化など課題が残りますが、来期旅客数目標を 67 万人（国内線 44 万人・国際線 23 万人、対 2019 年度比約 91%）と設定いたします。「航空業界を取り巻く環境の急速な変化に追従し、早期回復に対応

するとともに、その先の需要拡大を見据えた戦略立案と打ち込みを実行する」を事業推進の基本的な考え方として掲げるとともに、以下の課題対応を行うことで、目標達成に向けて邁進いたします。

- ①航空需要の回復や拡大の促進
- ②空港利用者の増大と収益の改善に向けた施策の実行
- ③社会インフラたる空港機能の維持向上
- ④数年先を見据えた先行投資の検討や料金体系の整備
- ⑤安定的で強固な経営のための会社各機能強化

(7) 主要な事業内容

- ① 空港運営事業（空港運用、滑走路等空港基本施設の維持管理、更新投資）
- ② 旅客ビル事業（ターミナルビルを使用した事業展開。賃貸事業、直営事業等）
- ③ 任意事業（ガソリンスタンド、西側用地にぎわい創出事業）

(8) 主要な事業所

（本社） 静岡県牧之原市坂口 3336 番地 4

(9) 使用人の状況

（使用人の状況）

組織区分	従業員数※出向者含む	内期間契約従業員	内パート・派遣職員
企画管理部	12	(3)	(0)
営業部	51	(7)	(25)
空港運用部	28	(2)	(3)
戦略企画室	3	(0)	(0)
合計	94	(12)	(28)

2024年3月31日現在

(10) 主要な借入先及び借入額

2024年3月31日現在、借入金はありません

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000株
- ② 発行済株式総数 19,843株
- ③ 株主数 13名

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱地所株式会社	9,924	50.0
東急株式会社	5,954	30.0

静岡鉄道株式会社	663	3.3
鈴与株式会社	663	3.3
株式会社静岡銀行	349	1.8
芝浦機械株式会社	349	1.8
スズキ株式会社	349	1.8
株式会社時之栖	349	1.8
株式会社ハマキョウレックス	349	1.8
ヤマハ株式会社	349	1.8
特種東海製紙株式会社	331	1.7
遠州鉄道株式会社	174	0.9
牧之原市	40	0.2

3. 会社の新株予約権等に関する事項

2024年3月31日現在、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
西村 等	代表取締役社長（常勤）	
榛葉章良	専務取締役（常勤）	企画管理部、航空営業部、ターミナル営業部 戦略企画室
佐藤和弘	専務取締役（常勤）	空港運用部、安全推進室
紅野正裕	取締役（非常勤）	沼津商工会議所 会頭
岸田裕之	取締役（非常勤）	静岡商工会議所 会頭
斉藤 薫	取締役（非常勤）	浜松商工会議所 会頭
藤岡雄二	取締役（非常勤）	三菱地所株式会社 代表執行役 執行役専務
土田博志	取締役（非常勤）	東急株式会社 社会インフラ事業部インフラ開発グループ統括部長
戸野谷宏	監査役（非常勤）	静岡ガス株式会社 取締役 特別顧問
石田岳生	監査役（非常勤）	三菱地所株式会社 コマーシャル不動産業務企画部

※1 2024年3月29日開催の臨時株主総会で、伊東隆行氏の4月1日付け就任が決議されております。

※2 2024年3月31日を以ちまして、藤岡雄二氏は、取締役を辞任いたしました。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役	3	27,023
監査役	0	0
合計	3	27,023

③社外役員に関する事項

社外役員は選任しておりません。

④責任限定契約の内容

当該事項はありません。

5. セグメント情報等

(1) セグメント情報

2024年3月31日現在は、単一セグメントであり、該当事項はありません。

(2) 関連情報

①製品及びサービスごとの情報

単一セグメントのため、記載を省略しています。

②地域ごとの情報

単一セグメントのため、記載を省略しています。

③主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

事業における重要な事項は第19期事業報告に記載されており、会社法施行規則第128条に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に記載すべき事項はありません。